

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月18日
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	(03)3523-2250
【事務連絡者氏名】	社長室長 生出 純一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	社長室長 生出 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年6月15日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき50円(普通配当) 総額892,320,550円

効力発生日 平成30年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、経営体制の透明化、説明責任の明確化を図り、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、平成30年3月31日をもって相談役及び顧問制度を廃止しました。これに伴い、当社現行の定款第23条の記載の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、牧 寛之、松尾 民男、斉木 邦明、井上 武彦、木下 紀夫、津坂 巖、箕浦 啓進の各氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役6名のうち、社外取締役2名を除く4名に対し、賞与を総額13,400,000円支給する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本年4月3日に逝去、同日付で取締役会長を退任した当社グループの創業者である牧 誠氏の在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	151,787	37	93	(注)1	可決 95.49
第2号議案	151,794	30	93	(注)2	可決 95.49
第3号議案					
牧 寛之	146,757	5,067	93	(注)3	可決 92.32
松尾 民男	148,931	2,893	93		可決 93.69
斉木 邦明	148,917	2,907	93		可決 93.68
井上 武彦	148,906	2,918	93		可決 93.67
木下 紀夫	148,892	2,932	93		可決 93.67
津坂 巖	148,689	3,135	93		可決 93.54
箕浦 啓進	149,600	2,224	93		可決 94.11
第4号議案	151,241	583	93	(注)1	可決 95.14
第5号議案	137,405	14,273	238	(注)1	可決 86.44

(注)1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上